

村作り五原則

- 一、互いに仲良く助け合い、明るい村を作りましょう。
- 一、教養を深め、文化のかおり高い村を作りましょう。
- 一、環境を整え、健康で清潔な村を作りましょう。
- 一、勤労に励み、豊かな村を作りましょう。
- 一、きまりを守り心を合わせ、平和な村を作りましょう。

泉崎村 いずみざき

昭和54年 8 月 5 日発行

(第 1 4 5 号)

編 集・泉崎村役場総務課

印 刷・野木印刷所



月間に先がけて道路環境整備実施

「道路をまもる月間」

八月一日～三十一日

去る七月二十一日、道路をまもる月間の目的（道路の環境を積極的に整備し、広く・美しく、しかも安全に使用管理する気運を高め正しい使用と愛護の周知徹底を図る）に添い、早朝村民の総力をあげて県・村道等の路肩の草刈り、側溝の清掃などを実施しました。おかげさまで道路巾は広く、美しく交通安全の上からも非常に効果が上がりました。

御協力感謝申し上げます。
今後この運動に御協力をお願いします。

今月の納税

県村民税 第二期

固定資産税 第二期

八月三十一日までに
納入してください。

6-8月号

第二回臨時議会より

一 小屋体工事契約など
二件を審議

第二回臨時議会は去る七月二十日招集され、会期を一日と決め、二つの案件を審議し、原案どおり可決し閉会した。

◎ 一 小屋内運場増改築工事
工事請負契約の締結について

○ 工事名 第一小学校屋内
運動場増改築工事

○ 契約の方法 指名競争入札

○ 契約の金額
一億二百万円

○ 契約先 仙台市一番町二丁目三番二〇号
株式会社鴻池組仙台支店
波多野隆範

身体障害者に対する

有料道路通行料金の 割引制度について

有料道路通行料金の割引制度が発足しました。つきましては下記に注意の上、希望者は、印鑑、運転免許証、身体障害者手帳を持参の上、白河社会福祉事務所に割引証の交付を、申し出てください。

◎ 村固定資産評価審査委員
選任につき同意を求める
ことについて

固定資産評価審査委員
一名任期満了に伴い次の
者が議会の同意を得た。

○ 氏 名 小林清次郎
○ 生年月日 大正十三年四月三十日生

○ 住 所 泉崎村大字太田
川字居平四十三番地

記

1 対象者

○ 下肢又は、体幹に障害を有し、身体障害者手帳を所持するもの

2 対象自動車

○ 障害者自から運転する普通・小型・軽自動車（乗用に限り）、及び貨物自動車（ライトバンに限る）

3 道路の適用範囲

○ 日本道路公団の管理する道路については全道道府県
○ その他の有料道路は利用者の居住する県及び隣接県内の道路

国民年金は七月から改定されました

国民年金では、今年も物価スライドが行われます。

物価スライドは、総理府が作成する全国消費者物価指数が前年度と比較し、五%をこえたとき、または下回ったときに年金の額を自動的に改定するものですが、昭和五十四年度においては特例的な措置として三・四%引上げられます。

実施の時期は六月からですが、このスライドに伴う年金額の改定通知書は八月下旬にそれぞれ受給者に送付される予定です。スライド後の年金の支払額は次のようになります。

▽ 老令年金の昭和五十四年九月期の支払額は、従来の年金額の一ヶ月分（六月分）と新年金額（七・八月分）とを合わせた額となります。

▽ 五年々金の受給者については、七月から月額一万八千八百八円、八月から月額二万八百八円となるため、九ヶ月の支払額は、五万五千七百二十四円となります。

月分）と新年金額の五ヶ月分（七月分から十一月分まで）とを合わせた額となります。

国民年金の特例納付 制度納入は急いで

国民年金に加入しなければならぬのに加入していない人や、加入はしていたが保険料を納め忘れていたために、年金が受けられなくなっている人はいませんか。

国民年金では、このような人たちのために、過去の滞納している保険料を特例納付制度によって、納入できます。特例納付は、国民年金に必ず加入しなければならなかった期間について、保険料を滞納したことにより、時効で保険料が納められなくなっている未納期間につき、一ヶ月四千円の割合で、さかのぼって納めていただき、将来の年金権が確保できる制度です。

この特例納付は、昭和五十五年六月三十日まで実施いたしておりますが、もうすでに特例納付を利用し、年金が受けられるようになった方もたくさんいます。特例納付希望の方は、至急係まで早めに！

地籍調査についてお願い!!

今年度の地籍調査は大字関和久上町、下町方部、並びに大字北平山字新田方部で字名については四月号をもって投載いたしました。調査にあたっては、まず、あなたの土地の境の曲り角に杭を打っていただきますが、所有者、地目等を考慮し、隣り地主の方とよく相談して、間違いのないように打ってください。

杭は村で無償でプラスチック杭を用意してあります。が杭の配付日は後日御連絡いたします。

村の職員が一筆地調査を行なう前に、次の事務を済ませて置きましょう。

一、山林、原野などで密生している境界線は、刈払をして境界を明らかにしましょう。

二、売買や譲渡などで登記の済んでいないものは、直ちに手続をしましょう。

三、農道や水路で巾員が一丈定していないものは、なるべく関係者で話し合つて、現地の必要に応じ市杭を打ちましょう。

四、私有地が道路等に使用されているがまだ登記等の

済んでいないものは、なるべく早めに登記をすませるよう、道路等を建設した者に請求しましょう。

測量は、皆さんが自分の曲り角に打った杭をもとに行なわれるので、この杭を抜いたり、倒したりしないようお互いに注意してください。

地籍調査の作業に協力してくださる協力委員の方は次のとおりです。

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 関和久地区 | 田崎庄作 | 緑川浅次郎 |
| | 大塚 啓 | 木野内寛夫 |
| | 緑川信勝 | 緑河 啓 |
| | 穂積正義 | 熊田悦夫 |
| | 穂積重美 | 鈴木輝恵 |
| | 岡部 栄 | 田崎慶一郎 |
| | 緑河政喜 | 北沢 昭 |
| | 北沢武茂 | 井上 力 |
| | 木戸元貞 | 浅野芳之 |
| | 木戸周太郎 | 柳河正一 |
| | 岡崎参次 | 宮本 正 |
| | 佐藤藤吉 | 穂積幹雄 |
| | 田崎大四郎 | 小松林蔵 |
| 北平山地区 | 三本木一夫 | 三本木長一 |
| | 三本木 実 | 薄井泰夫 |
| | 小針 宏 | 穂積一雄 |
| | 熊田直輝 | 小林岩吉 |
| | 荒井平哉 | 菊地広美 |

泉崎第一小学校屋内運動場 十二月末完成へ



泉崎村立泉崎第一小学校の屋内運動場建設工事が、七月二十日議会の議決を得て着手しました。

本工事は、一小の屋内運動場が老朽化し、危険建物にも指定された事により、数年前から屋内運動場建設運動が、続けられてきたもので、この程、文部省の補助が決定した事から建設の運びとなりました。

屋内運動場は、鉄筋コンクリート、一部鉄骨造りで総面積が、九〇九平米、内부는、体育室(七〇七平米)ステージ(六八平米)用具室(七四平米)、その他放送室、水飲手洗室、男女トイレ、ポンプ室などがあります。工事は、総工費一億二百万円で、(柳瀬池組仙台支店

が請負い十二月末の完成を目ざして工事が進められています。

これが完成すれば、小学校はもとより、村民の社会体育等行事の重要な施設となる事は、確実であり又、そういう配慮もあつて小学校にしては、大型の屋内運動場が、今年中には、その姿を現わすこととなります。新しい屋内運動場が建てられる一小の旧屋内運動場はすでに取り壊され造成工事が、行なわれており児童らははじめ村の人たちも「いよいよ体育館ができる」と期待しています。

農業者年金に加入 しましょう。

農業後継者加入の救済措置について

昭和五十四年度の法律改正に伴つて、将来農業経営主となることが見込まれる農業後継者でありながら、農業者年金への加入時期を逸し、加入できなくなっている者について、加入救済措置を講ずることになりましたが、加入対象者は次のと

おりです。
1 国民年金に加入している人。

2 大正八年七月三日から、昭和十五年一月一日までの間に生れた者。

3 加入申出期間は、昭和五十四年七月一日から、昭和五十四年十二月三十一日までの半年間。
4 保険料は一ヶ月三千六百円。

⑤ 農業後継者とは五十アル以上の農業経営主の直系卑属であり、かつ、その事業の後継者として指定された一人の者である事。くわしい事は農協又は、農業委員会におたづね下さい。

農業委員会

村議会議員一般

選挙日程決まる!

九月三十日任期満了に係る村議会議員一般選挙の日程が七月二十三日に開催された選挙管理委員会に於て次のとおり決定したのでお知らせします。

告示 九月十一日(火)
投票日 九月十八日(日)

畜産農家の みなさんへ!

夏は、家畜による環境汚染が最も起りやすい時期で

二ヶ月天候予報

福島気象台発表

この夏は、概して平年より暑い日が多くなりそうです。盛夏期は太平洋高気圧が発達して平年よりかなり暑い日が多くなるでしょう。しかし、前線が南下して夏型の天気がくずれる期間があるでしょう。

九月は、前半まで残暑の日がある見込みです。

候補者などの寄付は全面禁止

きれいな選挙は “三ない運動”から

贈らない、求めない、受け取らない

なお、八・九月中に本土に影響する台風が三個くらいあるでしょう。

《八月》

太平洋高気圧が発達して暑い日が多いでしょう。しかし、一・二回前線が南下して夏型の天気がくずれ、平年より気温の下がる期間があるみこみです。

月の気温は平年並みかやや高め、降水量は平年並みかやや少なめのみこみです。

交通事故の相談は自動車 保険請求相談センターへ

毎日のように交通事故が起っております。もし、交通事故が起ってしまったら、あなたが被害者になっても加害者になっても、その時から生活が一変してしまいます。

このような時の相談相手として、社団法人日本損害保険協会では「自動車保険請求相談センター」を設けています。

このセンターでは専門の相談員が親身になって交通事故による自賠(強制)任意を問わず、自動車保険の請求手続きや交通事故の解決方法等のご相談に応じています。

また、同相談センター委員の弁護士が毎週木曜日に複雑な法律上のご相談にお

が、局地的に多くなる所があるでしょう。

《九月》

時々前線が南下して天気がくずれますが、前半はまだ残暑の日があるでしょう。しかし、後半は日本南岸に前線が停滞しやすく曇りや雨の日が多くなるみこみで涼しくなるでしょう。月の気温は平年並み、降水量は平年並みか多めのみこみです。

答えしています。相談は一切無料ですから、ご遠慮なくご利用下さい。

開設場所

福島市大町七二二五
七十七ビル五階、自動車保険料率算定会福島調査事務所内 福島自動車保険請求相談センター
電話 福島(〇二四五)二二二九、又は二二二四
相談時間
平日 九時三十分～十六時三十分
土曜日 九時三十分～十二時
弁護士相談日
毎週木曜日
十三時～十六時
但し、木曜日が休日にあたる場合は金曜日
社団法人日本損害保険協会より

公民館だより

成人式は八月十五日

今年度の成人式は盆の八月十五日次の要項で行われる。

1とき 八月十五日九時半
2場所 泉崎村中央公民館
3日程 九・三〇・一五〇 受付
一〇時～一一時 挙式
一一～一二・一五 写真
一一・二〇 記念行事
4記念写真代 五百円は受付で納入する。

5式に参列する人は七月二十日まで申し込む
6感想文応募者には記念品を贈る

「若人の翼」に 選ばれて

穂積 積則

この度、私が福島県青年海外派遣事業「若人の翼」の一般団員に内定しましてフランス、ハンガリー、西ドイツ、東西ベルリンに研修に行つて来ます。

私は、国際化する社会において海外研修を通じて、幅広い視野と正しい国際感覚を身に付けてきたいと思っています。

今後、7月12日から15日と同21日から22日と8月3

民謡調査委員に 「遠藤氏」

「遠藤氏」

福島県では今年度県内で歌われた民謡やわらべ唄を愚皆調査するため、委員を委嘱したが、本村からは、文化財保護審議員遠藤輝之助氏がその任についた。

今後この村で歌われた民謡やわらべ唄、盆唄などについて調査を行うので進んで協力されることを望んでやまない。

日から5日と同18日から19日の4回の事前研修を行ない、同9日から15日間の海外研修へ出発します。

帰国後も10月26日から28日まで、事後研修を行ないそして一層の自己研さんに励みたいと思いますので今後何かと御指導を賜わりますようお願いいたします。

「体協だより」

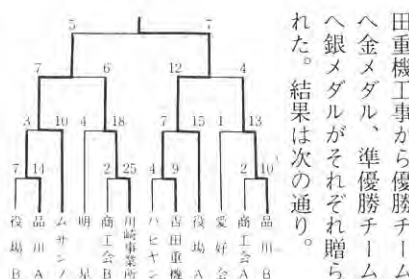
職域対抗ソフトボール大会

去る六月三日(日)大会を行つた。一回戦は差のつく試合もみられたが、準々

準、決勝は好試合の連続であった。決勝戦は雨の中で行なわれ前半は役場、後半はムサシノが押し最後は一

打同点の場面まで追い上げ

たが力及ばず役場の優勝に終つた。なお、閉会式で吉田重機工事から優勝チームへ金メダル、準優勝チームへ銀メダルがそれぞれ贈られた。結果は次の通り。



学園だより

- 夏休中を無事に過ごそう
来る七月二十一日から長い夏休みになる。
- 幼稚園は八月末日まで、小中学校は八月二十六日まで、の長期の休みである。
- 家庭では次のことを守らせてほしい。
- 1 勉強は毎日涼しい十時までにする。
- 2 家のおてつだいをする。
- 3 早寝早起き、規律正しい生活をする。
- 4 水浴びはプール以外ではない。
- 5 外出は行先を必ず家の人に告げてから。
- 6 その他学校からの連絡事項をよく守らせる。
- 水難と交通事故の防止にはくれぐれも注意されたい。
- 泉崎幼稚園
十三日(金)祖父母の保育参観日、日頃幼児の世話をしている祖父母に参観をおねがいする。
- プール使用 園児及び幼児だけに開放します。ただし幼児は必ず家人が付き添うこと。
- 夏季保育は七月二十三日より、地域別に行う。
- 八月十日は水泳大会を行います。

●泉崎第一小学校

- 四日、矢吹班小学校ソフトボール大会参加、矢吹総合グラウンド
- 十二日、方部児童会、夏休みの生活のし方について話し合い。
- 十三日、部落懇談会、夏休みの安全対策について懇談。
- 二十日、第一学期終業式
- 二十一日、夏季休業開始(八月)
- 九日、西白小学校水泳記録会 白河市民プール
- 十九日、親子球技大会

●泉崎第二小学校

- 七月一日、PTA研修旅行、那須町立旭小学校的交通安全教育施設の見学
- 七月七日、七夕音楽会
- 七月二十日、第一学期終業式

●泉崎中学校

- 五・六・七日 第一学期末テスト
- 十五日(日) 教研テスト(全学年)
- 十七、十八日 午後保護者懇談会(全学年)
- 三十日、八月一日 二泊三日の夏季施設
- 三年生 国立青年の家、二年生 矢祭山キャンプ場

万一に備えて

幼児には必ず
名札をつけて
おきましょう



自衛官二等陸・海・空士

募集のお知らせ!!

- 一、応募資格
十八才以上二五才未満
の日本国籍を有する者
- 二、受付場所
役場又は自衛隊白河募
- 三、試験日
毎週土、日、祭日を除く毎日
- 四、試験場
自衛隊白河募集事務所
(白河市手代町17の1)
- 五、試験科目
筆記試験 口述試験
身体検査 適性検査
- 六、待遇
初任給 八五、八〇〇円
十ヶ月後 九三、二〇〇円
ボーナス 年三回(四ヶ月分)
※なおくわしいことは、自衛隊白河募集事務所(電話 〇二四八二一四一〇三七二)

〈郷土編纂室資料だより〉

結城の家臣

会津柳津に逃れておった結城義頭は蒲生氏のとりなしで、小田川の岩切岸城に帰ることができたが、天正十八年(一五九〇)豊臣秀吉に開城を命ぜられ城を明け渡して太田川に隠棲した。慶長十八年(一六一三)八月十九日四十七才を以って太田川に於いて死亡し、その遺骸は常願寺裏山に葬られた。結城の家臣は、結城家の再興を計り、結城の子孫の結城朝響(和知を名乗る)の身分にふさわしい取り立て方を願う訴えが約五十年に亘り繰り返され続けた。

- 石井正右衛門
- 斉藤四郎左衛門
- 斉藤久兵衛
- 小針與二右衛門
- 木田金左衛門
- 木田七左衛門
- 須藤與五兵衛
- 渡辺久三郎
- 斉藤與五右衛門
- 石井久左衛門
- 相楽太兵衛
- 斉藤徳右衛門
- 押田太郎左衛門
- 吉田次右衛門
- 郷安右衛門直善
- 郷平左衛門直信
- 郷平右衛門直時
- この子孫は現在北海道野付郡別海町字西春別駅前郷忠男氏である。
- 北平山村
- 鈴木二郎兵衛
- その後、結城朝響は廻座の地位をもつて厚遇された寛文年間泉崎村に住んでおった家臣は殆んど解らないが、結城の家老であった「御本名之覚」の中心的役割をはたした郷土佐守の直善、直信、通時の一族は、宝暦、明和の頃まで太田川に庄屋をつとめていたことが知られている。
- 泉崎村文化財審議員 遠藤輝之助
- 石船 八郎

- 踏瀬村
- 矢内五郎兵衛
- 太田川村
- 泉田長兵衛
- 窪木太郎兵衛
- 窪木長右衛門
- 窪木二郎兵衛
- 溝井宗右衛門
- 吉田雅楽之助
- 吉田二郎右衛門
- 石井仁兵衛

重度後遺障害者介護料

支給のご案内

自動車事故対策センター

自動車事故対策センターでは、昭和五十四年八月から、自動車事故による後遺障害者のうち、特に重度の精神神経障害のため常時介護を必要とする者のご家族の負担を軽減するため、介護料を支給することになりましたので、その業務概要をご案内します。

1 介護料の支給要件

(1) 自動車事故により脳損傷を生じ、次の六項目のすべてに該当する状態にあり、かつ、その状態が三ヶ月以上継続している者に対し介護料を支給します。

イ、自力移動が不可能
ロ、自力摂食が不可能
ハ、糞尿失禁状態にある
ニ、眼球はかろうじて物を追うこともあるが、認識はできない
ホ、声を出しても、意味のある発言は全く不可能である

へ、眼を開け、手を握れ
というような簡単な命令にはかろうじて応ずることもあるが、それ

以上の意思の疎通は不可能である

(2) 受給資格者が、次のいずれかに該当するときは、介護料は支給しません。

イ、労働者災害補償保険法に基づく特別看護の保険給付を受けているとき

ロ、身体障害者福祉法にいう身体障害者療護施設その他これに類する施設（重症心身障害児施設、特別老人養護施設等）に収容されているとき

(3) 受給資格者又は受給資格者を現に扶養している親族の前年の所得金額が一千万円を超えるときは、その年の九月から翌年の八月までの間は、介護料は支給しません。

2 介護料の額

一日につき二、〇〇〇円

（自宅で看護婦等以外の者の介護を受けている場合は一、五〇〇円）

3 支給期間及び支払期日

(1) 介護料の支給期間は、申

請書を受理した日から、介護料を支給すべき事由が消滅した日までとします。

(2) 介護料は、毎年三月、六月、九月及び十二月に三ヶ月分をまとめて支払います。

4 介護料受給資格認定の申請

介護料の支給を受けるためには、受給資格の認定を受けなければなりません。

したがって、介護料の支給を受けようとするときは、受給資格者の法定代理人又は受給資格者を現に扶養している者（申請者）が次の書類をセンター支所に提出して下さい。

(1) 介護料受給資格認定申請書
(2) 戸籍謄本（抄本）及び住民票
(3) 重度意識障害者診断書
(4) 自動車事故証明書
(5) 所得金額証明書

以上が介護料の支給要件認定申請等の概要ですが、申請しようとする方、もっと詳細に内容を知りたい方は、左記の支所にお問い合わせください。

自動車事故対策センター

福島支所

千九六〇 福島市栄町七

番三三三

電話・福島（〇二四五）

二二一六六二六

国民健康保険だより

保険者証とは



正しくは「国民健康保険被保険者証」といいますが、私たちはふつう「保険証」とよんでいます。

この保険証は、被保険者（本人）、または被扶養者（家族）であるという身分証明書

であり、保険医にかかるとき、これをもっていけば、一部負担金（3割負担）を支払うだけで、あとの医療費は無料になるという大切なものです。

大切に保管しましょう。



（次号では保険証の確認についてお知らせします）

保険証を大切に



省エネルギーは あなたの手から

ガソリンスタンドの日曜・祝日休業、マイカー通勤の自粛、冷房温度の調整——など、国を挙げて「省エネルギー時代」への対応を急いでいます。産業・輸送・民生すべてのエネルギー需給の約七割を石油でまかない、その石油の九・七％を海外から輸入しているわが国にとって、これからの暮らしを守るために欠かせないのが、省エネルギーの推進です。

エネルギーを、ムダなくどう効率的に使うかは、わたしたち一人一人の心がけにかかっているといえます

**石油消費
節減のため
給油所の
日曜・祝日
休業に
ご協力下さい。**



資源エネルギー庁

わたしが生まれ育ったフランスでは、電気もガスも水道も、普通の日用品や衣服と同じように「買う」という感覚なんですね。

フランス人は、物を買うのにことのほか慎重です。そして、一度買ったなら、とことん大切に使います。ですから、電気などのエネル



ギーも同じで、買った以上はムダなく大切に使う習慣が、小さいころから身につけています。物を粗末に扱うということは、人間として恥ずかしいこと——という意識が強いですね。

物を大切にすると、つまり省資源・省エネルギーは、心のエレガンス（優雅）の

問題だと思えます。心のエレガンス——日本の伝統に即して言えば、「わび・さびの精神」にも通じます。

「わび・さびの精神」を生かそう

フランソワーズ・モレシャン

(ファッション・アドバイザー)

る生活の知恵の数々に、わたしは日本のみなさんの「エレガンスな心」を見る思いがします。

ところが残念なこと、現在の日本人の生活に、伝統的な生活の知恵があまり生かされていないように思えるのですが、いかがでしょうか。

日常生活が便利になるに越したことはありませんが貴重なエネルギーが伴った場合は、そのバランスをよく考える必要があると思います。

わたしの目から見て、いまだに「理解」できないのは、喫茶店などの自動ドア。電気のムダづかいの象徴のような気がするのですが……。

エネルギーを「湯水」のように使える時代は終わりました。いまこそ、伝統的な生活の知恵を見直すときではないでしょうか。

る「優雅な作法（心）」とでもいふのでしょうか。

日本人が、長い歴史の中で培ってきた、いわゆ

省エネルギーは あなたの手から

電気

蓄えができない
輸入もできない

ムダなく上手に使おう

電気は照明、電気製品をはじめ工場の動力など用途が広く、そのうえ、クリーンで安全なエネルギーであることから、生活水準の向上、産業の発展とともに使用量は毎年大きな伸びを示しています。

ところで、この電気の約七割は石油を燃料とする火力発電によるものです。しかし、わが国の石油はほぼ全量を海外に依存しており、増加する電力需要をまかなうだけの石油を確保して

いくことは、年々むずかしくなっています。

このままでは、今までのように必要なだけ電気を確保することは、むずかしくなるかもしれません。

しかし、電気は節約することができます。電気を上手に、効率的に使うことによって、わたしたちは快適で便利な暮らしを送ることができるのです。

一年中で最も多く電気を使うのは八月で、その三分の一はク

ーラーの使用によるものです。一日のうちでは、気温が高くなる午後二時前後で、クーラーがフル回転する時刻です。これに高校野球のテレビ観戦が重なると、電力消費はピークに達します。

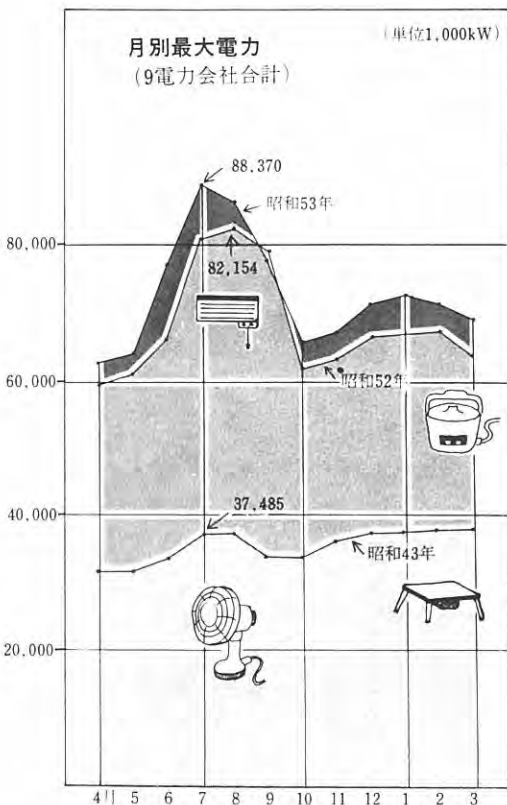
クーラーの涼風の中で野球を楽しむ——その一方で、わが国の発電所は「バンク寸前」に追い込まれることになるのです。

ことは、石油消費量の五％節約という国際的な取り決めに従って、冷房温度を摂氏二十八度程度とするよう、国をあげて努力しています。わたしたちもできるだけ協力したいものです。



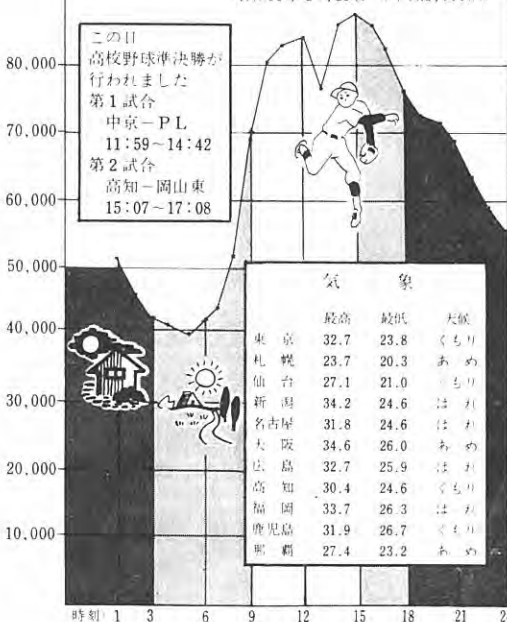
月別最大電力
(9電力会社合計)

(単位1,000kW)



1日の電気の使われ方 (9電力会社合計)

昭和53年8月19日 (単位1,000kW)



節水型社会をめざして

「水の使用量は、文明の尺度」といわれた時代がありました。生活水準が向上し、産業が盛んになるにつれて、水の使用量もぐんぐん増えることから、このようにいわれたのです。

水は「いくらでもあって、いつでも好きなだけ使えるもの」ではなく、なくなってきたからです。お金などの浪費をたえて、湯水のように使う」といいます。このたとえは、水が無尽蔵にあった時代にはできたのでしょうか、いまでは「死語」同然になりつつあるといつてよいでしょう。

これからは「水をどのように工夫して大切に使用しているか」が、新しい「文明の尺度」となる時代です。

昔から、豊富な水に恵まれてきたわたしたち日本人は、水をムダなく上手に使う節水の知恵——工夫を、ややもすると怠ってきたのではないのでしょうか。これからは「水は限りある貴重な資源」という考え方に立って、いま一度、水の使い方を工夫してみる必要があります。

暮らしの源

8月1日(水の日)～7日
水の週間

八月一日は「水の日」。この日から一週間は「水の週間」です。わたしたちの水使用量は、生活用水、工業用水を中心に年々増え続けています。この増大する水需要をまかなうためには、今後とも、ダムによる水資源の開発を進めていかなければなりません。そのためには、ダム建設によって大きな影響を受ける水没地域やその周辺の人々の理解と協力が不可欠です。同時に、ダムの「恩恵」を受け、下流の人々の、上流の水源地域に対する感謝の気持ちが必要でしょう。多くの人々の力、多額の資金、長い歳月をかけてつくられた水。わたしたちの暮らしに一日たりとも欠かせない水。大切に使いましょう。



節水の工夫

蛇口

ひねり方
しだい



蛇口から出る水の量は、一分間に、ちよつとひねって(三分

の一約五リットル、いっぱいひねると約二十五リットルにもなります。その差二十リットル——の節水は、あなたの使い方次第です。炊事など流しっぱなしで使うときは、蛇口のひねり具合を調節しましょう。

洗車

バケツ洗いが
お得



十リットルのバケツなら五杯もあれば十分ですが、蛇口を半分ひねって十五分間流しっぱなしで洗ったとしますと、約二百リットルの水が必要です。一週間に一度、月四回洗車するとして、バケツ洗いの場合、ホース洗いに比べて約六百リットルの節水になります。

洗たく

ためすぎるの
すすめ

家庭で使う水の中で、一番多いのは洗たく用です。洗たくもすすぎ方しだいで水の使用量がずいぶん違ってきますので、工夫してみましよう。



ですが、おおよそ、流しっぱなしのすすぎに比べて、水をためての「ためすぎる」の方が、水の使用量は半分ですみまます。

増え続ける少年非行

去年は過去10年間で最悪

「インベーター」のゲーム代金ほしさに、友だちをおどしてお金をまきあげたり、万引をして知人に売りつけたり……少年非行が相変わらず増加の一途をたどっています。

戦後の少年非行は、昭和二十六年を中心とする第一のピーク、三十九年の第二、そして四十九年から始まる第三のピーク期の「三つの波」があります。そして第三のピークは、年々増加を続け、去年は過去十年間で最悪の記録となりました。

その背景には、少年をとり巻く社会環境の悪化、享樂的風潮の増大、あるいは進学競争の落ちこぼれなど、さまざまな問題が考えられます。しかし、少年を自殺に走らせるのも、思いとどまらせるのも、やはり「家庭」ではないでしょうか。

子供に対する無関心、放任、話し合いの欠如などが親子間の断絶を生み、子供の不平不満を高め、その結果、非行に走るといふケースが多く見られます。

「うちの子に限って……」という自信も結構ですが、この機会にあらためて、家庭でのコミュニケーションについて考えてみてはいかがでしょうか。

データ 少年非行

中学・高校生が七割

前年に比べ一五%の大幅増

昨年一年間に、凶悪犯や窃盗犯など刑法上の罪を犯して補導された少年は、全国で約十三万七千人を数え、前年に比べて約一万八千人（約一五%）もふえています。

罪種別に見ますと、窃盗が八割近くを占めており、その手口はいわゆる「遊び型非行」といわれる万引や乗り物盗（自転車、自動車、オートバイなどの盗み）が一番多いのが特徴です。

これらの刑法犯少年を年齢別に見ますと、四人に一人が十五歳で一番多く、次いで十六歳、十四歳の順になっており、学職別では中学・高校生が全体の約七割を占めています。

子供の「ウソ」について 非行のきざしと親の関係

「カゼは万病のもと」といわれます。いろいろな病気の「引き金」になるわけですが、そのカゼにも本格的になる前に潜伏期間があります。

子供に対しても、体が何となく熱っぽかったり、だるかったり……こうした潜伏期間のうちに的確な処置をしておけば、大事にいたらないですみます。

「カゼは万病のもと」といわれます。いろいろな病気の「引き金」になるわけですが、そのカゼにも本格的になる前に潜伏期間があります。

子供に対しても、体が何となく熱っぽかったり、だるかったり……こうした潜伏期間のうちに的確な処置をしておけば、大事にいたらないですみます。

子供に対しても、体が何となく熱っぽかったり、だるかったり……こうした潜伏期間のうちに的確な処置をしておけば、大事にいたらないですみます。

子供に対しても、体が何となく熱っぽかったり、だるかったり……こうした潜伏期間のうちに的確な処置をしておけば、大事にいたらないですみます。

子供に対しても、体が何となく熱っぽかったり、だるかったり……こうした潜伏期間のうちに的確な処置をしておけば、大事にいたらないですみます。

子供に対しても、体が何となく熱っぽかったり、だるかったり……こうした潜伏期間のうちに的確な処置をしておけば、大事にいたらないですみます。

子供に対しても、体が何となく熱っぽかったり、だるかったり……こうした潜伏期間のうちに的確な処置をしておけば、大事にいたらないですみます。

子供に対しても、体が何となく熱っぽかったり、だるかったり……こうした潜伏期間のうちに的確な処置をしておけば、大事にいたらないですみます。

変調を一日も早く察知することがまず第一です。

非行化への「潜伏期間」に見られる典型的な症状の一つに「ウソ」があります。

ウソをついてはいけなさと知りつつも、時にはウソをついてしまふのが人間です。そこで、何のためについているのか、ウソの背景を見分けることが大切になります。

ついてもかまわないウソ、聞いている方がウソだと心得ていれば害のないウソ、かくしごとや悪いことをして非行化につながるウソ——いろいろなパターンを判別することが大切です。

非行の年齢は、反抗期とも密接に関連します。「自分がウソをつきました」というよりも「さつき自分じゃない」といったのは

非行の年齢は、反抗期とも密接に関連します。「自分がウソをつきました」というよりも「さつき自分じゃない」といったのは

非行の年齢は、反抗期とも密接に関連します。「自分がウソをつきました」というよりも「さつき自分じゃない」といったのは

非行の年齢は、反抗期とも密接に関連します。「自分がウソをつきました」というよりも「さつき自分じゃない」といったのは



ウソでした」という方がいにくく、勇気のいるものです。ウソの追及が、逃げ場のない厳しい追及や非難では、せっかく見つけた非行化のきざしも、つみとどころか逆に大きくしてしまふことにもなりかねません。ウソがウソを生んでいくのです。ふだんから子供の「心の健康状態」をよく知って「ウソは悪いこと」と頭から決めずにその原因をよく理解してから措置すること——これが非行防止のポイントです。

ドライバーの八五%が、いざというときの「命綱」を無視している——日本自動車連盟が昨年九月、全国三十四カ所の主要高速道路で行った調査によると、シートベルトの着用率はわずか一五%。

「たかが一本のベルトくらい」と思いがちですが、シートベル



シートベルト着用推進運動

トを着用していれば、死亡事故も十人のうち九人までが助かるという警察庁のデータもあります。ドライバーのみなさん、くれぐれもご注意を。

八月は、シートベルト着用推進運動が全国的に行われます。

一次、二次衝突を防ぐ

シートベルトを着用していれば、なぜ安全か——。

自動車事故による死傷は、まず衝突のショックで車内のハンドルやフロントガラスにぶつかって発生する場合（一次衝突）と、車のドアなどから外にほう

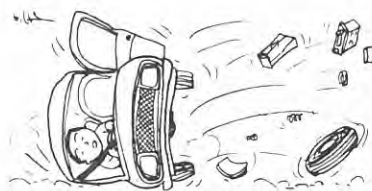
り出されて路面や障害物に激突して起きる場合（二次衝突）の二通りあります。

これらの死傷事故からあなたを守るのがシートベルトです。警察庁の調べによりまずと、死亡事故の約八割は頭部、顔面、

首筋の損傷が原因となっています。

この点、シートベルトは「体の上部を保護する」目的で作られていますから、一次、二次の被害を最小限に食い止めることができるのです。

旅客機に乗って「シートベルトは面倒くさいから」といつても着用しない人はいないでしょう。自動車に乗るときも、同じように考えたいものです。



着用体験記

わたしはシートベルトで助かった

夜中の二時、雨の中を時速四〇キロぐらいで走行中の出来事でした。前の車が右に寄ったので、道をゆずってくれたのだと思い、左から追い越し

をかけました。しかし、道が思ったより狭い上に、路肩がヌカミになっていたため、

路下に転落してしまいました。「しまった」……その瞬間、ガーンという音がして、一度、

後輪をとられてスピン状態となり、アツという間に後ろから道

つたら、間違ひなく外に投げ出されていたでしょう。

落ちたところは、七十メートルもある深い谷底で、車は前も後ろもベチャコになり、窓ガラスはみんな割れていましたが、運よく前の座席の空間が残ったお陰で、人とも助かったのです。

傷の方も二週間で退院。確かに運もよかったです。しかし、それだけではありません。運プラス「シートベルト」が、わたしの生命を守ってくれたのです。

運は自分で呼ぶもの、つまりシートベルトあつての運といえるでしょう。

70メートル転落で命拾い

北浦 利和（大阪府、学生、21歳）



二度、三度と激しいショックに襲われました。この時、体が外へ外へとほうり出されそうになるのがよく分かりました。もし、わたしが二点式、助手席の友人が三点式のそれぞれシートベルトをしていなか

税務署だより

◎相続と税金

相続税は、相続などで財産をもらったときにかかる税金ですが相続などは一生のうちで何度も経験するものでないため、なじみの薄い税金といえるでしょう。



そこで、相続税のあらましを説明しましょう。

相続税の計算は、①遺産総額から債務や葬式費用の額を差し引いて「正味の遺産額」を計算し、②この「正味の遺産額」から基礎控除（二千万円＋相続人×四百万円）を差し引いた残額に税率をかけて算出します。

ところで、各相続人の相続税額は前記①、②で計算した税額を各相続人が相続

などでもらった財産の持分割合であん分した金額ですが、相続人が死亡した人の配偶者であるとき、あるいは、未成年者、心身障害者の場合には税額控除がありその人の相続税から控除されます。

相続税の申告は、被相続人が死亡した日の翌日から六ヶ月以内に被相続人の住所の所割税務署にすることになっていますが、計算方法などで分からないときは、税務相談員、税務署でお尋ねください。

◎贈与と税金

贈与税は、個人から財産をもらった人にかかる税金です。

贈与税は、生前に贈与が行われるとそれだけ相続税が軽くなるので、生前に贈与を受けた人と受けなかつ

た人との間に税金の面で不公平が生じないように設けられた税金です。

ところで、贈与税で問題になるのが親族関係での金銭貸借です。金銭貸借それ自体は贈与ではありませんが、俗にいう「ある時払いの催足なし」とか「出世払い」の場合は贈与とみなされます。また、金銭のやりとりをしないで不動産や株式の名義を変更したり、債務を免除してもらった場合など経済的な利益を受けたときも贈与税の課税対象になります。

贈与税の申告は、贈与を受けた年の翌年二月一日から三月十五日までに行うこととなりますが、一年間にもらった財産の価額が六十万円以下るときは申告の必要がありません。

おいわい

おめでとう

おめでとう

結婚おめでとうございます

久保木義之 太田川字前谷

洋子 地五番地

佐藤辰幸 泉崎字離山三

豊子 六番地

松川 博 泉崎字神田五

とき子 五番地の一

小林 昭 関和久字瀬知

チエ子 房一六番地

中野目秋 泉崎字下宿八

真理子 番地

星 幸夫 泉崎字高屋七

恵子 十番地

星 一 泉崎字川畑三

千代子 二番地

吾妻常彦 関和久字下町

良子 五七番地

木野内光男 関和久字上町

とみ 九十番地

中野目善充 泉崎字中の内

初子 三一番地

出産おめでとうございます

お子様名 父名

泉崎字休場山八番地

中野目洋一 文男

泉崎字高屋一六番地

中畑悠子 邦男

太田川字居平四五番地

大森俊幸 一郎

関和久字雷神山五番地

田崎朱美 憲二

北平山字新田四二番地

小林 守 正文

泉崎字都橋七番地

鈴木 勝 輝男

泉崎字八斗時八六番地

熊田美保 久男

北平山字新田三二番地

小林弘実 正男

太田川字居平五十番地

久保木厚 正大

関和久字下町六六番地

浅野香織 一成

泉崎字富久保一二番地

小林里枝 啓世

泉崎字根岸六番地

野崎美和 功

泉崎字高屋六五番地

常盤克博 正美

太田川字二ツ堂十四番地

三本木啓樹 森男

泉崎字鶴番小屋九番地

本柳美奈 信之

泉崎字根岸十五番地

中畑俊明 新一

泉崎字山崎山三十番地

海上 岬 幸一

泉崎字長峯一番地

中野目薫 好一

泉崎字谷地久保三番地の三

岡部 武 民雄

謹んでお悔み申し上げます

泉崎字新宿七三番地

海上マツ 九十才

泉崎字下宿六二番地

星 ハル 八三才

泉崎字桧内一八番地

本柳正義 四八才

関和久字上町一二三番地

柳河辰哉 七四才

泉崎字下宿七七番地

中目ヒサ 五九才

太田川字居平八番地

溝井久美子 二才

泉崎字下宿六番地

佐藤正夫 六六才

太田川字居平十番地

小林甲子郎 七八才

泉崎字新宿二一番地

熊田ツメ 八三才

泉崎字長峯一番地

白石正美 四九才

関和久字豊内五五番地

畠山友和 一才

踏瀬字滝原山十三の三番地

清見 茂 六九才

関和久字蛭田谷地六七番地

笹川ヤス 七四才

太田川字四ツ屋前二番地

渡邊春子 四八才

北平山字新田二二番地

三本木イヨ 八九才